

速記録

大戸川ダム建設事業の 関係地方公共団体からなる検討の場 (第2回幹事会)

日 時 平成27年10月30日(金)

午後 3時00分 開会

午後 4時25分 閉会

場 所 大阪合同庁舎1号館 第1別館 304共用会議室

[午後 3時00分 開会]

1. 開会

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 ○○）

では、定刻となりましたので、本日の会議を開催したいと思います。本日進行を務めさせていただきます、近畿地方整備局河川計画課長の○○でございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、検討主体である国土交通省近畿地方整備局の○○河川部長から挨拶をお願いいたします。

○近畿地方整備局 河川部長（○○）

皆さん、こんにちは。紹介いただきました○○です。本日は大変お忙しい中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。ご参集の皆様方におかれましては、平素から河川行政の推進に当たりましてご理解、ご協力を賜り、本当にありがとうございます。この場をかりて御礼を申し上げます。

まずダム事業の検証につきましては、平成22年9月に国土交通大臣の指示により、本体工事に入っているダム等を除き全国の全てのダムを対象に始まったものです。大戸川ダム建設事業につきましては、平成23年1月に「関係地方公共団体からなる検討の場」というものを設置させていただいて、前回の第1回幹事会では大戸川ダムの経緯及び概要について説明させていただいたところです。

その日から4年余りがたちました。前回の幹事会以降、複数の治水対策案の立案など検証作業を進めてきましたが、淀川水系は非常に流域が広いこと、桂川、宇治川、木津川という大きな支川が1カ所で合流し、複数の府県にまたがっていること等からその検討に時間を要しておりました。加えて、平成25年9月に発生した台風18号が非常に大きな出水をもたらしたこともありまして、この出水状況の精査などにさらなる検討作業を行っていたため時間がかかり、ようやく今回の幹事会の開催に至ったものであります。

今回は、複数の治水対策案の立案と概略評価による治水対策案の抽出、大戸川ダム建設事業等の点検などについてご議論をしていただくことといたしております。皆様のご意見をいただき、できる限り早く検証作業を進めて大戸川ダム建設事業の対応方針案をまとめていきたいと考えております。忌憚のないご意見を賜れば幸いです。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 ○○）

続きまして、本日の出席者を紹介させていただきます。

滋賀県土木交通部長代理の〇〇流域政策局長でございます。

○滋賀県 土木交通部長代理（土木交通部流域政策局長 〇〇）

〇〇でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 〇〇）

京都府建設交通部長代理の〇〇建設交通部理事でございます。

○京都府 建設交通部長代理（建設交通部理事 〇〇）

〇〇でございます。よろしくお願いたします。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 〇〇）

大阪府都市整備部長代理の〇〇河川室長でございます。

○大阪府 都市整備部長代理（都市整備部河川室長 〇〇）

〇〇でございます。よろしくお願いたします。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 〇〇）

大津市、〇〇建設部長でございます。

○大津市 建設部長（〇〇）

〇〇です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 〇〇）

甲賀市、〇〇建設部長でございます。

○甲賀市 建設部長（〇〇）

〇〇でございます。よろしくお願いたします。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 〇〇）

宇治市、〇〇理事でございます。

○宇治市 理事（〇〇）

〇〇でございます。よろしくお願いたします。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 〇〇）

守口市下水道部長代理の〇〇主査でございます。

○守口市 下水道部長代理（下水道部下水道管理課主査 〇〇）

〇〇です。よろしくお願いたします。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 〇〇）

ここで報道関係の方々にお願がございます。本委員会は公開ですが、撮影はここまで

とさせていただきます。以後の撮影は審議の妨げになりますのでご遠慮いただきますようご協力をお願いいたします。

それでは、お配りしています本日の資料の確認をさせていただきます。お手元にあります資料ですけれども、まず議事次第です。続きまして、座席表。資料－１の「大戸川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場 規約」。資料－２としまして「第２回幹事会の検討内容」。資料－３「複数の治水対策案の立案について」。資料－４ですけれども、「概略評価による治水対策案の抽出について」。資料－５「大戸川ダム建設事業等の点検」。資料－６「大戸川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について」。参考資料－１としまして「大戸川ダム建設事業の点検」。参考資料－２としまして「既設ダムの有効活用について」。最後ですけれども、参考資料－３「大戸川ダムの経緯及び概要」というものになっております。資料に不足等がございましたらお知らせいただければと思います。

無いようですので、議事次第に沿って進めさせていただきます。

２．「大戸川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の規約について

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 ○○）

まずは、「大戸川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の規約について説明させていただきます。

お手元に資料－１をご用意ください。規約の中で、「検討の場」幹事会の構成員につきまして、池田市から守口市に変更となっております。また、幹事会構成員であります大津市技術統括監については市の組織変更に伴い削除となり、大津市建設部長に引き継いでいただいております。

それでは、規約についてご質問、ご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。

３．大戸川ダム検証に係る検討の内容

○治水対策案の検討

- ・複数の治水対策案の立案について
- ・概略評価による治水対策案の抽出について

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 ○○）

無いようですので、続きまして資料－２から４について、検討主体である近畿地方整備局から説明させていただきます。その後、質疑に入らせていただきます。

それでは、資料－２からよろしくをお願いいたします。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川調査官 ○○）

事務局をしております近畿地方整備局河川調査官の○○でございます。

資料－２から４について説明させていただきたいと思っておりますけれども、説明に入ります前に参考資料－３を見ていただきまして、これは前回平成23年１月に第１回のこの場を立ち上げたときに、大戸川ダムの経緯と概要についてまとめて配付させていただいたもの、ご説明をさせていただいたものでございますけれども、時間もたっておりますので時点修正をし、リニューアルさせていただいております。

その中で、ダムの概要のみを簡単に説明させていただきたいと思っておりますけれども、資料の61ページからでございます。事業の経緯を少しまとめておりますので、61ページをご覧ください。62ページのほうには、建設事業そのものの過去からの経緯を少し時系列でまとめさせていただいております。64ページをご覧くださいと思っておりますけれども、大戸川ダムの計画されております流域等の概要について、ここに位置図を示させていただいております。位置関係については、淀川本川あるいは宇治川、瀬田川と大戸川の関係、このようになっております。

それから、資料の65ページ、66ページにはダムの諸元等を記載しております。ダムについては滋賀県大津市に位置しております、洪水調節を目的とするダムということでございます。それから事業の状況でございますけれども、69ページをご覧くださいと思っております。段階としては、用地買収及び生活再建工事ということで実施しております、用地買収等についてはももとの計画の84%まで進捗しているということで、その他、家屋移転等は既に終わっていると。それから、付替県道の大津信楽線でございますけれども、これについては全体の60%の進捗状況であると。ことし3月時点の状況ということでございます。

同じ資料の中で、少し戻っていただいて48ページをご覧くださいと思っております。この大戸川ダム事業につきましては河川整備計画を策定する段階でいろいろな議論がありまして、現在整備計画においては、48ページの四角囲いの下ですけれども、「ダム本体工事については、中上流部の河川改修の進捗状況とその影響を検証しながら実施時期を検討すること。」としております。その間にあつて付替県道の大津信楽線については、「交通機能を確保できる必要最小限のルートとなるよう見直しを行うなど徹底的にコストを縮減した上で継続して実施する。」ということで、現在、大津信楽線の付替工事を実施しているという位置づけでございます、今回検証にかけさせていただきますけれども、整備計画に

において本体工事について実施時期を検討するとさせていただいていることについては、これを崩さない前提で、検証のルールに則って整備計画上、大戸川ダムと同等の効果を発揮する他の案との比較検討を行って、優位かどうかということを検証させていただくと、こういうことでやらせていただきたいと考えてございます。

それでは、資料の説明に入りますけれども、資料－２をまずご覧いただきたいと思えます。検証の進め方及び本日の幹事会でどこの部分をご議論いただくかということでございまして、資料にはダム検証の進め方の全体像を記載させていただいております。検証の進め方については、平成22年9月に本省の有識者会議において「中間とりまとめ」がなされ、その後、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目が策定されて、それに基づいて全国共通のルールでこのような進め方で検証を行うということでございます。

本日も議論いただくのは、この青四角に書いてあるところです。青四角のうちの一つ[キ]、左上に書いてございますけれども、まずは複数の治水対策案の立案をさせていただきます。さらにそれらについて概略評価を行って、比較検討すべき治水対策案の抽出までを、今日ご議論いただくということでございます。それからもう一つ、左側の青四角囲いでございますけれども、検証対象ダム事業等の点検ということで、それについて説明をさせていただきます。その上で、概略評価により治水対策案を抽出させていただきますけれども、これについて、この後パブリックコメントをかけさせていただくという手順になります。その後、ここに書いてあるような手順で検証が進んでいくということでございますので、まずは複数の治水対策案の立案について資料－３を用いて説明させていただきたいと思えます。

立案にあたりまして、まずは河川整備計画における目標について確認させていただきたいと思えますけれども、資料－３の1ページの四角囲いの中に、河川整備計画における洪水防御の目標について国管理区間と大戸川の地先、滋賀県さんが管理している区間についてそれぞれ記載させていただいております。淀川水系河川整備計画、平成21年策定ということで、国管理区間についてですけれども、目標としては、「戦後、実際に経験したすべての洪水を、淀川水系全体で川の中で安全に流下できるようにする。」ということで、具体的には、戦後最大ということで直轄区間については昭和28年9月の台風13号洪水というのがこの対象になりますということです。

さらにもう一つポツがついてございますけれども、目標としてもう一つ掲げておりまして、整備のいかなる段階においても計画規模、これは将来計画である河川整備基本方針に掲げ

ている将来計画の規模ですけれども、これに対して淀川本川の水位がH. W. Lを超過しないように水系全体の整備を進めるという2つの目標を掲げているということです。

それから、検証対象となる滋賀県さんが管理している大戸川の区間です。淀川水系信楽・大津圏域河川整備計画（平成25年策定）等において、目標として、流域面積50km²以上の河川は、大戸川もこれにあたりますけれども、戦後最大相当の洪水を安全に流下させることを目指すということで、本検証において対象となるのは大戸川で戦後最大である昭和57年台風10号洪水が対象となります。将来計画であります河道の黒津地点550m³/sと大戸川ダムとの整合を図りながら、段階的な整備を行うというような目標になってございます。

これらの目標に対して治水対策案を立案していくわけですが、対象となる淀川水系の各区間についてどういう状況なのかということ、2ページに少しまとめました。下流から順番に説明させていただきます。三川合流から下、淀川本川でございますけれども、淀川本川では整備のいかなる段階においても、計画規模以下の洪水に対しては水位がH. W. Lを超過させないことを整備計画の目標としておりますが、②番のところ、淀川本川への大戸川ダムの効果については、計画規模洪水に対して枚方地点で400m³/sの流量低減効果があるということでございます。この大戸川ダムによって枚方地点で400m³/sの流量低減効果があるということですが、それがあつた場合となかつた場合の水位縦断図、淀川本川のを3ページに記載しておりますので、3ページをご覧いただきたいと思ひます。この赤抜きで示している区間が、もし大戸川ダムがなかつた場合に計画高水位を超過する区間ということになりますので、対策案としては、この区間において計画高水位を超過している状態を他の代替案によってカバーするという事で、それに資する対策案を立案させていただくことになるということでございます。

次に、その上流の宇治川でございますけれども、2ページに戻っていただきたいと思ひます。宇治川については、整備計画は琵琶湖に貯留された洪水の速やかな放流のため、宇治川上流において1,500m³/sの流下能力を確保することを整備計画の目標としております。これはいわゆる琵琶湖の後期放流の話です。後期放流のための1,500m³/sの流下能力を確保した結果として、戦後最大洪水についても安全に流下することが可能となるというような整備計画上の位置づけになっているということでございます。その戦後最大洪水でございますけれども、大戸川ダムがなかつた場合にあつても、宇治川においてはその他整備計画に掲げられている対策を実施することによってH. W. L以下、計画高水位以下で流下可能となるため、今回のダムの検証においては、宇治川については治水対策案の立案対象と

はならないということでございます。

なお、宇治川、戦後最大洪水に対してはそのような状況でありますけれども、大戸川ダムがあった場合には、天ヶ瀬ダム再開発と一体の運用によって淀川本川の部分の水位を下げるという効果が発生します。結果として、宇治川においても出発水位が下がるという状況になりますので、洪水時の宇治川の水位については低下するという状況であることを③番に書かせていただいております。

その次、大戸川でございますけれども、滋賀県の管理区間の大戸川については先ほどご説明させていただいております整備計画の目標となっているということでございます。その戦後最大、昭和57年洪水に対して、大戸川ダムが建設された場合には黒津地点で300 m³/sの流量低減効果があるということです。大戸川ダムがなかった場合に計画高水位を超過する区間というのを、先ほどの淀川と同じような形で4ページに記載しております。赤抜きの部分が、大戸川ダムがなかった場合には戦後最大洪水に対して計画高水位を超過するということとなりますけれども、この超過する区間に対してダム以外の対策案を立案することによって戦後最大洪水を安全に流下させるようにするという事で対策案を立案させていただきますので、立案対象としては淀川本川と大戸川、両方を見て対策を立案していくことになります。

次に、「淀川流域における方策の検討」ということで、5ページからでございます。5ページ以降は、それでは具体的にどういう対策案を立案するかということで、これは全国共通で全部でダム以外の25方策が掲げられております。それを順番に、6ページには既設ダムの有効活用、7ページには遊水地等、8ページには放水路、9ページには河道の掘削。以下、10ページ引堤等、河道内の対策と流域の対策について25方策の概要、検討対象の概要を掲げさせていただいているということでございます。これら25の方策について、淀川流域への適用についてまずは概略で検討するということをさせていただきました。

資料、33ページをご覧くださいと思います。先ほど25方策の概要を記載しておりましたけれども、この25方策の中の河川を中心とした10の対策プラスダム案、これについて淀川流域への適用性を33ページの表に整理しております。適用性というところにそれぞれコメントをつけさせていただいておりますけれども、結果として、この青色でハッチをつけている0番から7番までの対策、これについては方策の検討をしていくということにさせていただきます。

8番以降、白抜きにしている8番、9番、10番については、技術的に手法として確立

していないために適用することは困難、あるいは、河道の流下能力向上を計画上見込んでいないというような対策であるために、ダムの代替案としての検討の対象とはしないということで3案を外させていただきます。それから、一番下の排水機場についてですけれども、これは内水被害軽減の観点から必要に応じて対策は進めていきますということでございますが、他の代替案も含めて対策をやる場合であっても、排水機場の整備は並行して進めるということで比較検討からは外させていただくと、ということで、0番から7番までをこのような整理の中でまず残すという整理にさせていただきました。

次に、25方策のうちの残りでございますけれども、流域を中心とした対策の整理について34ページをご覧くださいと思います。同じような考え方で、淀川流域への適用性について整理させていただきました。この中で、赤でハッチをつけている12番、13番、22番の雨水貯留施設、雨水浸透施設、それから水田等の保全については対策案の検討ということで、ここに書いてあるコメントのとおり残させていただくということにまずしております。

その他の対策については、黄色ハッチをつけています14、15、16、17、18、19、20、21、23、24ですけれども、これらについては、代替案としての対策の立案とは別にそれらが実施されるにしても並行して実施する対策ということで、比較検討の対象からは外するという位置づけにさせていただいております。一番下でございますけれども、水害保険については、「河川整備水準を反映して保険料率に差を設けることが出来れば、土地利用誘導・建築方式対応等の手法として検討することが出来る。」というものでございますが、現段階ではそのようなところまでまだいっていないということもあり、方策からは外させていただき、対象としなかった方策に整理しております。

そういうことで、33ページ、34ページで青ハッチあるいは赤ハッチをつけた10の方策について、それらを単独でやるのかあるいは組み合わせでやるのかということで、その組み合わせの部分について検討させていただいた結果が35ページからでございます。一つずつ順番に説明させていただきたいと思いますので、35ページをご覧ください。

まず、「河川を中心とした対策」ということで、先ほどの抽出の中で河道の掘削、引堤、堤防のかさ上げというのを残させていただきました。それぞれについてその組み合わせはどうかということを検討させていただきましたけれども、そのまま単独の対策として、治水対策案Ⅰ－1「河道の掘削 全区間」と書いてありますが、これは先ほど説明した淀川本川と大戸川の区間でございます。これを対象として河道の掘削というのを案として一

つ掲げさせていただくと。2つ目ですけれども、「引堤」についても、全区間引堤をするということで治水対策案Ⅰ－2とさせていただきたいと思います。それから「堤防のかさ上げ 全区間」ということで、同様に治水対策案Ⅰ－3とさせていただきたいと考えてございます。

続きまして、36ページをご覧いただきたいと思います。「河川を中心とした対策」の中で新規の大規模治水施設、遊水地と放水路ですけれども、これについて整理したものが36ページということです。今回、対象が大戸川及び淀川ということでございますので、それらにいずれも効果がある地点から新規遊水地の候補地と放水路の候補地とを検討しております。新規の大戸川の放水路を行った上で、淀川本川については河道の掘削を組み合わせるということで、治水対策案Ⅱ－1とさせていただいております。それから、新規遊水地の候補地を大戸川沿川で選定しまして、それに河道の掘削を組み合わせるというのを治水対策案Ⅱ－2とさせていただくということでございます。

37ページでございますけれども、同様に「河川を中心とした対策」の組み合わせということで、既設のダムを有効活用した対策案を立案させていただいております。淀川本川に効果が出るような既設ダムということで木津川流域、及び桂川上流に日吉ダムがございますけれども、これらの活用を検討させていただきました。治水対策案Ⅲ－1ということで、日吉ダム、高山ダム、室生ダム、比奈知ダムのかさ上げと大戸川等の掘削、これを組み合わせたものを一つです。

同じく既設ダムのかさ上げ案ということで、Ⅲ－1案の4ダムのうち、かさ上げ等のコストも安く、洪水調節の効果が効率的な2ダム、高山ダムと比奈知ダムを残して、足らず分を河道掘削で埋め合わせるということをⅢ－2とさせていただいております。それからⅢ－3として利水容量買い上げでございます。基本的に、活用するダムについては既設ダムをかさ上げするのではなくて、利水容量について買い上げをします。足らず分を河道掘削するというのが治水対策案Ⅲ－3でございます。

38ページをご覧いただきたいと思います。今度は「流域を中心とした対策」の組み合わせでございます。流域を中心とした対策の中で雨水貯留施設、雨水浸透施設、水田等の保全を対策案の候補として残しましたけれども、それらを組み合わせただけでまず効果を算定し、その足らず分を河道の掘削と利水容量の買い上げ、先ほどⅢ－3の案で説明させていただいたものですが、足らず分をその中から活用するという対策の組み合わせをⅣ－1。それから水田等の保全については、現時点では補助制度等がないことから、それが案

についてもⅣ－２として組み合わせの案に掲げさせていただくというところでございます。

これらを整理したものが39ページでございまして、ダム案のほかに10の方策の単独案または組み合わせの案を提案させていただくというところでございます。同じものでございますけど、40ページでは少し書き方を変えて現行のダム案プラス10の方策、単独案または組み合わせ案を整理させていただいているというところでございます。

これら、現行案のほかに10の方策をまずは整理したというところでございまして、それぞれの方策の説明は41ページ以降に位置図とか諸元の詳細、考え方を掲げさせていただいたというところでございます。

52ページをご覧いただきたいと思います。ダム案のほかに今、10の方策について単独案またはそれらの対策の組み合わせという形で立案いたしましたけれども、このダムの検証ではそれらの中から、52ページの①の下に3つポツがございますが、「制度上、技術上の観点から極めて実現性が低いと考えられる案」や、「治水上の効果が極めて小さいと考えられる案」、または「コストが極めて高いと考えられる案」を除く、あるいは、同類の案がある場合にはその中で比較して最も妥当な案を残すという形で、10案を2から5案に絞り込んだ上で総合的な評価をするという順番になっております。

その絞り込みについて次に説明させていただきたいと思いますので、資料－4をご覧ください。資料－4の1ページでございます。先ほどご説明した治水対策案の抽出の考え方ということで、同じことをまたここにも書いておりますけれども、棄却あるいは代表化という方法により、先ほどご説明した10の対策案から絞り込みをするということを次にやらせていただきましたので、その説明をいたしたいと思います。

2ページ以降は、先ほど資料－3の中で説明した10の治水対策案の一覧表を2ページに、それからそれぞれの対策について同じ資料をそのままつけさせていただいております。それから、それぞれの対策案の諸元・詳細・数量等について、あわせてこの資料では記載させていただいております。

10ページをご覧いただきたいと思います。10ページには、立案した10の方策の中の1つ目、Ⅰ－1でございますけれども、河道の掘削について掘削のボリュームや横断的な掘削の考え方等について記載させていただいております。ご確認をいただきたいと思います。

12ページですけれども、次の対策案Ⅰ－2、引堤でございます。同様にして右上に諸元を記載しておりまして、次の13ページには、イメージがわかるように横断図等を記載させていただいているということです。同様に14ページ以降は、その他8方策についても諸

元や平面的に位置関係等について記載させていただいているということでございます。

2から5案に抽出というところの部分について説明させていただきたいと思っておりますので、資料30ページをご覧ください。30ページには、河道改修を中心とした対策ということで、「河道の掘削全区間」をやる場合、「引堤全区間」をやる場合、「堤防のかさ上げ全区間」をやる場合の概算事業費の比較を示しております。このような概算事業費になりますので、同じ河道改修を中心とした対策の中から概算事業費が最も安価である「河道の掘削」案を残して、そのほかの2案については棄却するということにさせていただきたいと考えてございます。

次の31ページは新規の大規模治水施設による対策案ということです。「放水路＋河道の掘削」案、「遊水地＋河道の掘削」案ということで、Ⅱに掲げていた2つの対策ですけれども、これについても同様にコスト比較を行いまして、コスト的に有利である「放水路＋河道の掘削」案を残させていただいて、新規の遊水地の案については棄却するということを考えてございます。

32ページをご覧くださいと思います。32ページは既存ストック、既設ダムの有効活用を中心とした対策3案を掲げております。これについてはコスト比較をさせていただいて、まずはグループⅢの1番、既設ダムのかさ上げとして日吉、高山、室生、比奈知を活用し、さらに足らず前分を河道掘削で埋める案というのが最もコストが高いということで、これをまず棄却させていただくと。それから既設ダムのかさ上げと利水容量の買い上げについては、コスト的にはここに記載しているようなことになりますけれども、水源取得に要する費用が現時点で未確定ということでございますので、ここは2案をそのまま残して今後、比較検討させていただくということで、2案を残したいと考えてございます。

最後、33ページの流域を中心とした対策案でございます。雨水貯留施設等＋水田等の保全、さらには足らず分を河道掘削と利水容量買い上げの一部を活用するという案と、そこから水田等の保全を除いた案の2つですけれども、これは現時点で明らかにできるコストとしては同程度ということでございますので、2案とも残すという方向で提案させていただきたいということでございます。

これらを整理したものが34ページございまして、現行のダム案のほかに、河道を中心とした対策案の中から1案として河道を掘削する案、Ⅰ－1でございます。それから、新規の大規模施設を中心とした案ということで、放水路と河道の掘削をするというⅡ－1案。それから既設ダムの有効活用ということで、Ⅲ－2とⅢ－3案、流域の対策というこ

とで、Ⅳ－１とⅣ－２案、この６案を残す形でこの後の検証を進めたいということでもまず提案させていただきたいと思います。

時間の関係もありますので、説明内容について何かあれば質問いただければと思います。私の説明はここで一旦切らせていただきたいと思います。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 ○○）

それでは、ただいまの説明について質問またはご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

宇治市さん、お願いします。

○宇治市 理事（○○）

宇治市でございます。

一番最初にご説明いただいた資料－３の２ページ目、宇治川の②の欄なんですけど、「戦後最大洪水において、大戸川ダムが無かった場合でも宇治川の水位はH. W. L以下であるため、」とあるんですけども、先ほど冒頭の○○部長のお話の中でも、第１回目から第２回目まで開く間に４年半時間が空いたということで、その間大きな災害、２４年、２５年で豪雨があったわけでございます。こういった検証を踏まえてというご紹介があったんですけども、この２年間には宇治市もかなり大きな被害を受けたわけですが、その検証を踏まえた上でH. W. L以下で流下可能と読み取れるんです。ただ、４１年ぶりに洗堰が全閉したという中においても、宇治川においてはH. W. Lを超えた事象があったわけなんです。そうすると、この資料は今時点で作られてると思うんですけども、その辺の状況が含まれておりませんので、そういう前提というか事象をもう少し細かく入れ込んだ形での資料をまず作るべきかなと思うんですが、ちょっとお話を伺えればなと思います。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川調査官 ○○）

ご質問いただきありがとうございます。説明をさせていただきたいと思います。

まずこの検証の中で、今、宇治市さんのほうからご指摘がありましたように、この２年間の中でも特に平成２５年の台風１８号では実際に宇治川においても計画高水位を超過するような事態が発生しているということでございます。この検証については、河川整備計画の中で記載されている大戸川ダム事業以外の事業、宇治川でいうと、今実施している天ヶ瀬ダム再開発でありますとか宇治川の河道の改修、掘削の工事が整備メニューとしてありますので、それらの対策を全部実施した上で、「大戸川ダムあり・なし」によって計画高水位を超えるか超えないかということの説明をまずさせていただいたということでござい

ます。

資料の中でも、例えば資料－４の10ページを見ていただきたいと思いますが、それぞれの代替案の諸元を右上に記載しております。これは河道の掘削をする場合ですが、これも、「治水対策」と右上に書いてあって、河道の掘削のボリュームを書かせていただいております。その下に「河川整備計画」と書いてあって、河川整備計画で掲げられたその他の対策、河道改修とあって宇治川、桂川、木津川、あるいは天ヶ瀬ダム再開発。これらを実施した上で大戸川ダムありの場合と、大戸川ダムと同等の効果を発揮する治水対策案ということで、例えば10ページの場合は河道の掘削ですが、これを比較検討させていただくということで、先ほどの説明はそのような前提の説明でございます。ということでございまして、資料のほうでもそうさせていただいております。

もう一つ、ご質問の中でありました、その間にあった平成25年台風18号の扱いでございますけれども、これについても、実際に出水の規模としては戦後最大に匹敵するような流量が出たというのは事実でございます。これらについてこの2年間の検討の中で、検証の前提としての目標とか、あるいは代替案の立案に影響するかどうかということをチェックしておりまして、今、比較検討の対象になっている大戸川、淀川本川についてはこれまで整備計画に掲げていた目標流量の範囲内、あるいはそれに近い流量が出てくるということを確認しております。宇治川についても、天ヶ瀬ダムの容量とかその直下流の宇治地点についても同様の確認をしておりまして、追加で代替案等を見直す必要は無いというような確認もさせていただいた結果として、このような時間がかかってしまったということでございます。

○宇治市 理事（○○）

どうもありがとうございました。

そうしますと、天ヶ瀬ダム再開発、平成30年に完成していただくということでございますので、それが出来て適切な洪水調節、放流操作をしていただくことによって宇治川については大丈夫だと、この対象にはならないんだということで理解はしたわけなんですけれども、平成25年台風18号は戦後最大の流量に匹敵するというようなお話だったので、まさに150年に一度クラスの雨だったということなんだと思うんです。そうしますと洗堰については、当然という考えを持ってるんですけども、現在の放流操作規則、これについては手をつけられない形で引き続き運用していただけないという理解をしてもよろしいのでしょうか。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 ○○）

お願いします。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川調査官 ○○）

瀬田川洗堰については、河川整備基本方針の中で将来的な全閉解消に向けた検討というのを掲げておりますけれども、これは将来的な基本方針の中で掲げさせていただくということでございまして、今の整備計画そのものについては、いざというときには瀬田川洗堰の全閉をするというこれまでの治水システムを踏襲する形で整備計画を立てておりますので、この検討においてもその前提が変わることなくさせていただくということでございます。

○宇治市 理事（○○）

ありがとうございました。今の河川整備計画の中でとありましたけれども、もともと大戸川ダムというのは河川整備計画の中に入っていないというか、実際ダムを造るのであれば河川整備計画の変更ということなんだとすると、大戸川ダムができた後は洗堰の操作についてもまた検討されるというようなことになっていくのでしょうか。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川調査官 ○○）

検証の議論とそれてしまいますけれども、瀬田川洗堰の全閉解消については、先ほど申しましたように河川整備基本方針の中で掲げておりますが、これは淀川水系の治水全体の根幹にかかわる問題です。そして、これまでの長い歴史の中で洗堰を挟んで上流の地域それから下流の地域、いろんな利害が対立する問題で非常にこれは大きな問題だ、水系全体にとって重要な問題だということで、個々の施設が整備されたらその次にどうかというような問題ではなく、システム全体としての視点でほかの対策の進捗、長期的に見て対策の進捗見込みも踏まえ、あとは下流への影響を本当に相殺できるのかというようなことも勘案しながら、時間をかけて検討していかなければならない課題ということでございます。ですから、何かの施設ができたからその次にという次元で議論するような性質のものではないということをご理解いただければと思います。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 ○○）

ほかにご質問。

甲賀市さん、お願いします。

○甲賀市 建設部長（○○）

甲賀市でございます。資料－２の関係で、今日はこれが主ということでお聞かせ願いたいんですけども、甲賀市におきまして今、出ておりました台風18号では信楽におきましてかなりの被害が発生いたしました。そういった中で、地域住民は早期に事業の方針を決

定して進めていくという部分を要望されているというところでございますけれども、この方針が概ねいつ頃決まって公表されるのかをちょっとお聞かせ願えたらありがたいなと思います。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 ○○）

事務局、お願いします。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川調査官 ○○）

今日このような形で幹事会を開催させていただいておりますけれども、ここで概略評価によって治水対策案の抽出ということで、先ほど6案を抽出させていただきましたけれども、これで幹事会の了解をもらいますと、この後パブリックコメントをかせせていただいて、さらに意見を募集すると。それらを反映した上で、治水対策案について7つの評価軸に基づいてその優劣について評価し、ダム案と比較検討するということになってございます。これらを踏まえた上で目的別の総合評価、それから検証対象ダムの総合評価、そして対応方針の決定ということをさせていただきます。

通常、この後行うパブリックコメントに1カ月程度時間をとらせていただいて、その後そのパブリックコメントの反映で少なくとも作業が1カ月ぐらいはかかるということで、次回開催までにそれぐらいの時間がかかるということでございます。ただ、今甲賀市さんからもお話がありましたとおり、検証すら行われたい状況が何年も続きまして、地元のほうからも検証を早くというようなお声があるということでございますので、いつまでに最後まで手続を終わらせますということをここでなかなか明言はできないのですが、できるだけ速やかに早く検証の結論を得ていきたいと事務局としては考えております。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 ○○）

では、大津市さん、お願いします。

○大津市 建設部長（○○）

最終6つの案に絞っていただいているわけですが、そのうちⅣ-1と2については、雨水貯留施設とか雨水浸透施設について中身を見させていただきますと、学校で約147箇所、公園で508箇所、農業用ため池207箇所というような記載があり、特に貯留施設についてこれらの数がどういう形で数を挙げられたかということは不明ですが、これらの施設において雨水貯留施設としての機能を果たすような、現実的にできるのかなという感じでした。

それから、今現在、滋賀県のほうにおかれましてはダム事業との整合を図る中で、大戸

川の河道の掘削ないし引堤等も既に実施されておりまして、それらについては10年確率相当でやられているという状況がある中で、改めてこういった河道の掘削をするということについて、この場合はⅠ－1ですけれども、今日まで進んできた中における事業の整合ということから考えると、地元の理解を含めて河道の掘削全区間ということについてはどうかなというふうに感じます。

それと、Ⅱ－1の放水路＋河道の掘削ですけれども、まず疑問に感じますのは放水路と河道がそれぞれ担う流量配分がどのようになっている、この4,700億円については組み合わせの中で最適な選択をされた、最も経済的な選択をされた流量配分による事業費になっているのか、その辺もどうなのかなということをやっと疑問に思いました。

以上でございます。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川調査官 ○○）

いずれのご指摘も、実現性等の観点で本当にできるのかどうかということだと思います。例えば最初にご指摘のあった学校とか公園の貯留ですけれども、流域内にある3,890の学校とか公園の中で、例えば学校とかから先、淀川とか大戸川へ流出していくところがないものについては、対象から外すというようなことをチェックして行って、残ったものを計上すると。そこでどのぐらいの効果が出るかということを経験した上で、足らず分を河道掘削で埋めるといような検討をしているということだと思います。

ただ、それが本当に現実的なのかどうかというところは、ご指摘のような懸念があるかどうかだと思いますけれども、この次に総合評価をするときの実現性の中でその辺も評価をしていくということだと思います。河道掘削それから放水路等についても同じようなことではないかと考えてございます。

ちなみに、放水路についてはもともと黒津地点で550m³/s河道をつくるということにしています。一方で、大戸川ダムによって、戦後最大洪水の先ほどの昭和57年型の洪水ですけれどもダムがない場合は850m³/s黒津地点まで出てくるということでございますので、差分の300m³/sを放水路で処理するという考え方でございます。いずれも、先ほど申しましたように実現性のところも含めて最終的に評価をしていくことになろうかと思っております。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 ○○）

よろしいでしょうか。ほかに。

では、京都府さん、お願いします。

○京都府 建設交通部長代理（建設交通部理事 ○○）

最初にご説明もいただいたんで再確認になりますが、参考資料－3の48ページのところをご説明いただきましたが、今、河川整備計画ではダムの本體工事につきましては、中上流部の河川改修の進捗状況とその影響を検証しながら実施時期を検討するというふうになっておりますし、参考資料の48ページのところは、「将来、ダム本體工事に着手する場合は、改めて知事等の意見を聴き、河川整備計画を変更する。」というふうになってございます。これについては、今回の大戸川ダムの検証という作業の中ではこういう扱いについては変更がないと。将来、仮にダムの建設をやるとした場合は、河川整備計画の変更が必要であるということに変わりはないということで理解してよろしゅうございますでしょうか。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 ○○）

事務局、お願いします。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川調査官 ○○）

ご指摘のとおりでございます。

○京都府 建設交通部長代理（建設交通部理事 ○○）

すいません、今、意見も言っているんですか。ここに関係するような。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川調査官 ○○）

はい。

○京都府 建設交通部長代理（建設交通部理事 ○○）

先ほど宇治市さんからも話があったのと少し密接に関係しますけれども、ご説明いただいた資料－3の2ページのところですね。京都府内は主に宇治川が関係してくるわけでございますけれども、これまでの整理では、大戸川ダムの効果につきましては宇治川沿川の治水に対しては限定的なものとなっておりますというふうに理解しております。ただ、京都府もここ3年大きな洪水被害に見舞われておりますし、そのほか今年も関東でありましたけれども、近年、気候条件、気象条件等の変化というのも非常に大きなものがあると理解しています。

こういったことも踏まえまして、この京都府内における大戸川ダムの治水の効果というものにつきましては、また何かの機会に改めてご説明いただきたいと思いますというのと、一方、宇治川沿川の治水に対しましては瀬田川洗堰の全閉操作を維持することですとか、あるいは今、鋭意工事を進めていただいておりますけれども天ヶ瀬ダムの再開あるいは宇治川の塔の島地区の改修、こういったものが非常に大事であると我々は認識し

ておるところでございますので、今後ともこういった対策をしっかりと講じていただくようをお願いしたいと思います。

以上です。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 ○○）

ありがとうございました。

ほかに。では、滋賀県さん、よろしく申し上げます。

○滋賀県 土木交通部長代理（土木交通部流域政策局長 ○○）

滋賀県でございます。

今回示していただいた代替案については、基本的に淀川本川と大戸川の代替案ということで、淀川本川ということでは既に検証が終わっている川上ダムの代替案とかなり近いといえますか、そういった形の考え方を踏襲されている部分が多いかなというふうに理解しております。ただ、私どもは川上ダムのところはメンバーではございませんでしたので、そのときの議論はよく存じ上げてないんですが、1点、淀川の整備計画をつくる際に、特に代替案の、今回は淀川本川の治水効果に対する代替案ということですが、あの当時は宇治川に関する代替案というようなことで、天ヶ瀬ダムの例えば喜撰山ダムの活用ですとか天ヶ瀬ダムの掘削ですか、そういったものがかなり議論されていたというふうに考えております。そのあたりが今回のダムの有効活用の中には含まれていないというふうに解釈していますが、そのあたりをご説明いただければと思います。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 ○○）

では、事務局、お願いします。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川調査官 ○○）

整備計画策定当時もいろいろな検討がありましたけれども、結論から申しますと、今回実現性という意味で相当可能性が低いということで、代替案の抽出からは除外させていただいているということでございます。例えば、今ご指摘のあった天ヶ瀬ダムの堆砂容量を活用するというようなことが当時も議論であったかと思えますけれども、現在天ヶ瀬ダム、平成21年現在でも結構な土砂流出もあって、堆砂容量の約70%、その後また時間が経過しておりますからもっと堆砂が進んでいるというような状況で相当な堆砂があるということです。その容量を治水対策のために活用するということになりますと、これはその分の掘削をしてまた堆砂容量として別に何らかのものを確保しないといけないということで、その実現性がそもそもあるのかどうか。また、堆砂がどんどん進捗していますからその容量

の中、維持掘削ということも継続してやらないといけないということで、現実性があるのかどうか。さらには、下の容量を使うということであれば放流設備の改良等が出てきますということで、また新たにトンネルを整備するみたいな必要性も出てくる可能性があるということで、それを総合的に考えるとなかなか天ヶ瀬ダムの堆砂容量を使うというのは現実的ではないということから、立案からは外させていただいているという状況でございます。

○滋賀県 土木交通部長代理（土木交通部流域政策局長 ○○）

ありがとうございました。わかりました。

それと、先ほど宇治市さんの発言で検証とは別に洗堰の全閉の話が出たんですが、洗堰の全閉についてはあくまでダム検証とは別の議論ということで私どものほうは理解させていただいておりますので、その点だけお話しさせていただきます。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 ○○）

では、宇治市さん、お願いします。

○宇治市 理事（○○）

概略評価の抽出ということなんですけども、これを見ますと概算事業費というお金ベースでの比較をされている。これは当然のことかなとは思いますが、やはり近年の水害を見ていると、本当にスピード感というよりも待ったなしの状態かなと思っているんです。そういった意味で、先ほど実現性というお話があったんですけども、実際この工事を全てやり尽くす場合、どのぐらいの期間がかかるかというそういう選択肢的なものもないと、ちょっとお金だけでは評価できないのかなと思ってますので、ご意見があればよろしくをお願いします。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 ○○）

では、事務局、お願いします。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川調査官 ○○）

総合的な評価をする際には、ご了解いただいた対策案、それぞれについて7つの評価軸で評価をしていくということでございますけれども、事業に要するであろう期間等についても、その評価の中でご議論いただいて、実現性等について見ていただくということになるかと思っております。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 ○○）

では、大阪府さん、お願いします。

○大阪府 都市整備部長代理（都市整備部河川室長 ○○）

今のお話はまさにそのとおりで、検証を急いでいただいているということについて非常に感謝を申し上げますとともに、今後も引き続き早急に検証を進めていただきたいということと、比較検討の前提が既に河川整備計画で位置づけられている天ヶ瀬ダムの再開発であるとか、調節池であるとか河道改修とか、こういったことを前提ということなんですけど、手順の問題とかバランスの問題等もございますし、それぞれの実現性とかスピード感、どれだけ早急に治水効果を発揮できるかというところを視点に、経済性とあわせて評価することが非常に大事なことだと思いますので、さらに検証を進める中の考察で是非その辺のところについては検討いただければと思います。よろしくお願いします。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 ○○）

ほかにご意見等ございませんでしょうか。

○大戸川ダム建設事業等の点検について

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 ○○）

それでは、ある程度ご意見も出たところですので、次の「大戸川ダム建設事業等の点検について」につきまして、説明させていただきます。

○事務局（大戸川ダム工事事務所 所長 ○○）

大戸川ダムの○○でございます。よろしくお願いいたします。

資料-5になります。「大戸川ダム建設事業等の点検」ということで、1ページをめくっていただきますと、一番上に「点検の趣旨等」と書いてございます。資料には点検の考え方をまずは記載しております。四角囲いのところにも書いてあるんですけども、平成22年9月の「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づきまして、総事業費、工期、堆砂計画、過去の洪水実績などの計画の前提となるデータについて点検いたしております。

続きまして、「点検の趣旨」と書いてございます。これは実は大きな条件になってございます。1つ目ですけども、ダムの点検は「検討対象ダム事業等の点検」の一環として実施するものであり、現在保有している技術情報等の範囲内で現在の事業計画を点検しておりますと。現在保有している技術情報等の範囲内で現在の事業計画を点検しているというところがポイントになってございます。また、検証を予断を持たずに進めるために、検討におきましては期待的要素を含まないものとして点検してございます。したがって今回算定の事業費や工期は、ダムを含まない複数の治水代替案との比較を適切に行う観点

から、現段階で事業費や工期の変更に直結するものではございません。

なお、検証の結論によりいずれの対策を実施する場合も、実際の施工にあたってはさらなるコスト削減、工期短縮の努力を行ってまいります。

以上が点検の趣旨となっております。

続きまして、2ページ目です。「点検対象ダムの概要」というところをご覧くださいと思います。これは検証の対象となるダムの諸元等を記載してございます。まず、左の上の図をご覧くださいますと、中央の下の方にバッテン、ペケ印がございました。ご覧いただけるかどうかかわからないですけど、下の方にペケ印がございました。これが洪水調節時のゲートになってございます。通常は開放されておりますので、そのペケ印の下に口がぽっかりあいているように四角が見えると思います。通常、平常時はここから水が流れ出るというような構造になってございます。

それと、ここで言うておかなければならないのは、現在の情報で岩盤線を記載しております。左の上に斜めに岩盤線が入ってございます。これも基礎掘削等によって現地の岩盤の位置等に変更がありますと、例えばダムの高さとか堤頂長、要はダムの延長、堤防天端の延長等も変更になる可能性がございました。それから、ダムの諸元ということで下のほうの四角に書いてあるんですけども、大戸川ダムの総貯水容量なんですけども、大戸川ダムは計画堆砂容量を20万 m^3 、洪水調節容量を2,190万 m^3 と計画しております。前回の幹事会で提示している総貯水容量なんですけども、表記は堆砂容量をすることを前提に洪水調節容量のみで総貯水容量を表現しておりましたところ、今回の表記はダム容量の表現を適正に表現するために計画堆砂容量20万 m^3 を洪水調節容量2,190万 m^3 に加えて、総貯水容量2,210万 m^3 として表記してございます。特に現計画を変更したというものではございませんので、ここで念のため申し添えておきます。

ということで、点検対象ダムの概要を説明させていただきました。

続きまして、3番の「総事業費の点検」というところに移らせていただきます。ちょっと見にくいんですけども、点検の考え方でございます。ダム本体、これは調査設計等も含みますけども、残事業を対象として事業費を点検してございます。なお、平成27年度につきましては今途中でございますけども、平成27年度まで見込み額に含めてございます。今は条件を述べましたけども、次に点検結果でございます。平成28年度以降の残事業の数量や内容について、平成27年度までの実施内容や今後の変動要因、平成27年度単価を考慮して分析評価を行っております。その結果、四角囲いを下にしてあるんですけども、総じ

て言いますと総事業費が平成28年度以降は約478.2億円となるというふうになってございます。

その下にその内訳が示してございます。残事業費478.2億円の内訳が下表にございます。基本的には物価変動や消費税率の改訂によるものが大きいのですが、それ以外の要因で変動のあった主な項目について若干説明させていただきたいと思っております。変動要因の中で物価、消費税率以外では、上からダム費のところの仮設備費というのがございます。残事業費25.8億円が30.0億円となっております。約4.2億円増額しております。これは、コンクリートの関係設備であるとか工事用道路の新設に伴います費用、ここは物価変動や消費税の増加率分が3億円ございます。あとは、工期延期に伴いまして工事用道路につきましては毎年の維持管理費が必要となりますことから、約1.2億円の増加を要因として見込んでございます。

次に大きいのが測量設計費でございます。51.1億円が63.2億円ということで約12.1億円増加しております。これは測量それから調査設計に伴います費用の物価変動、先ほども言っておりますが、物価変動や消費税率の改訂分が4億円ございます。それと、毎年実施いたします河川の測量でありますとか水理・水文調査、これが先ほども言いましたように工期延期ということで約7.2億円増加するというので、合計12.1億円の増加となっております。

それから、大きな変動として、補償工事費が100.1億円から130.9億円と約30.8億円増加しております。これも物価変動、消費税率の改訂によるものが8億円のほかに、付替県道なんですけれども、従来は現道の大津信楽線からある程度の距離にあったところに進入路を設置していたということで、割と容易に工事ができていたんです。しかし、右岸から左岸にずっとルートを変更しているということでどんどん現道に迫ってきていることから、現在は現道に隣接しての進入路ということになっておりまして、安全性を考慮した工法の変更に伴いまして22.8億円の増加が必要となっているということでございます。

お手持ちの資料の参考資料－1の18ページをご覧くださいと思います。当初の設計では大津信楽線が左に見えておりますけれども、そこから切って上がって進入路をつくっていかうとしたのですが、非常に危険であるということがわかり、下の写真にありますように落石もございますということもありまして、右のような仮栈橋形式に変更してございます。特に大津信楽線に隣接しているということを考えていたしまして、安全性に配慮してこのような栈橋形式にして、できるだけ現地盤をさわらないような工法に変更してござ

います。その費用が約22.8億円というふうになってございます。

またここで大きく言いたいのが、補償費ですけれども約6.6億円の減額になってございます。今までずっと増額ばかり言ってきたんですけれども、約6.6億円の減額になってございます。参考資料ー1の16ページをご覧ください。そこに簡単には書いているんですけども、当初、国有財産法の第15条に基づきまして、会計間の所管換においては有償所管換とするというふうに整理されておりました。が、現在は国有林野事業も一般会計化されまして大戸川ダムと同一会計となったということで、無償所管換となったという整理が整ってございます。したがって、約6.6億円の減額になったというような整理になってございます。

次に移りまして、4番の「工期の点検」です。考え方を示してございます。本体建設に必要な工事用道路着手からダム本体及び試験湛水完了までの期間を点検しております。工程に関連する工事等は、概略設計等に基づきまして標準的な工程を仮定してございます。残事業完了までの期間を想定してございます。

下のバーチャートをご覧ください。まず、本体関連の転流工に必要な用地とかダム本体掘削に係る必要な用地の買収を先行いたします。その間に、並行して本体関連工事に必要となる工事用道路を構築しまして、その後、本体関係の工事を順次進めてまいります。その結果、ご覧になっているように期間は8年となっております。工事用道路着手までに本体及び関連施設の調査設計、それから先ほど言いましたけれども所管換、林野庁から国土交通省への所管換の手續等に4年程度要すると考えてございます。したがって、ご覧の工程表のとおり工事用道路着手以降は特に現行工程との点検の差はございません。

次にいきますけれども、「堆砂計画の点検」ということでございます。まず考え方を記載してございます。堆砂計画では、データが特に重要な根拠となるというのは皆さん御存じだと思いますけれども、そのデータの点検について述べております。どのように点検しているかということについて述べております。基本的には、下流の天ヶ瀬ダムの最新データを用いて、その妥当性について点検してございます。また堆砂の考え方につきましては、検証対象ダムは流水型でございます。貯留型ダムのように毎年累積するというようなイメージはございません。したがって、ダム堆砂計画期間の100年間で河床の変動を繰り返しながら、まるで川のように河床の変動を繰り返しながら貯水池内で流砂・沈降を繰り返していくというように考えてございます。その中で、100年後に堆砂している土砂量に、最も土砂流入量が大きくなる、すなわち基本高水流量が発生した際に一時的に堆砂する量

を計画堆砂量として設定してございます。

ページは前後するんですけども、下に流水型ダムの堆砂イメージというのがございます。左側でございますが、まず焦げ茶色のところが100年後の形状でございます。そのときに基本高水の流量が入ってきますと非常に大きな砂が入ってまいります。そのときにたまる量がこの茶色でございます。薄茶色というか黄色というか、そういう茶色でございます。それが最大貯水位時の堆砂形状ということになってございまして、そこを計画堆砂量というふうに設定してございます。

次が計算するためのインプット条件になってございます。留意点は、大戸川ダム流域の地質構成に非常に類似して、またデータも堆積土砂変動が落ちついている期間が十分にあるダムとして、大戸川ダム流域を包括している下流の天ヶ瀬ダムの平成18年までの実績データから推測される比流入土砂量が $555\text{m}^3/\text{km}^2/\text{年}$ となつてございます。現計画ではこれで設定しております。点検では、先ほど言いました18年度の堆砂量に平成26年までのデータを追加して点検しましたところ、比流入土砂量は $524\text{m}^3/\text{km}^2/\text{年}$ となりまして、現計画 $555\text{m}^3/\text{km}^2/\text{年}$ と大幅に変わりはないというようなところを確認いたしてございます。

次に、上記で点検しました天ヶ瀬ダムの堆砂実績を参考にしまして、計画堆砂量の点検としてシミュレーション結果を記載してございます。実際に河床変動シミュレーションを行うために、流入土砂量の粒度分析を天ヶ瀬ダムの実績をもとに設定してございます。そして、先ほど述べましたように100年間の河床変動シミュレーションを実施しまして、結果、下図に示しますような形状を呈してございます。その量が約18万 m^3 となりまして、現計画の20万 m^3 とは大幅な変動はないというようなことを確認してございます。

次に、「計画の前提となっているデータ等の点検」ということでございます。考え方は記載のとおりでございます。要領に基づいてやってございます。今回の検証に係る検討は、点検の結果、必要な修正を反映したデータを用いて実施してございます。

なお、水文資料の点検結果につきましては、別途インターネット等によって公開する予定となっております。

簡単ではございますが、これで説明を終わらせていただきます。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 ○○）

それでは、ただいまの説明について質問、ご意見等がございましたら発言をお願いします。

○大戸川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 ○○）

意見もないようですので、次に移りたいと思います。それでは、今後の予定であるパブリックコメントの実施につきまして説明させていただきます。資料－6をお願いします。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川調査官 ○○）

資料－6について説明させていただきます。冒頭の私の説明あるいは質問の中でも手順について説明させていただき、この後パブリックコメントを実施する旨、説明させていただいたところでございますけれども、募集要領について資料－6として配付させていただいております。この中の募集要領の1ということで意見募集の対象ですけれども、「検討の場では、淀川水系の特性に配慮して、複数の対策案を立案し、概略評価により対策案を抽出しました。」と。「このことに関し、次の1)、2)について意見を募集します。」ということで、1)として、「これまでに提示した治水対策案以外の具体的対策案の提案」。それから2)として、「複数の治水対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見」ということでございます。その下の①ですけれども、今日説明した資料の資料－3、資料－4が意見募集の対象資料となります。なお、その他の資料につきましては、参考資料として閲覧等もできるような形にさせていただきたいと思います。

それから、募集期間でございます。これから準備をいたしますけれども、意見募集の期間としては一般的に1カ月程度ということになるかと思っております。準備が整い次第、開始させていただきます。そのほか、意見募集にあたってご注意いただく事項、提出先等について2ページ、3ページに記載しているということで、ほかのダム検証でもやっております形で意見募集、パブリックコメントをさせていただくということでございます。

以上でございます。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 ○○）

それでは、ただいまの説明についてご質問、ご意見等がございましたら発言をお願いします。

大津市さん、お願いします。

○大津市 建設部長（○○）

すいません。閲覧場所の表記でございますけれども、大津市の市役所の所在地が「御陵町3番1号」でございます。それから、閲覧時間につきましては8時40分から17時で、10分変えていただきたいなと思っております。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川調査官 ○○）

失礼しました。訂正させていただいて募集をかけたいと思います。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 ○○）

ほかにご意見等ございませんでしょうか。

4. その他

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 ○○）

それでは、その他、全体を通してご意見等がございましたらご発言をお願いします。

5. 閉会

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 ○○）

ないようですので、議論も出尽くしたようですので、○○河川部長より一言お願いいたします。

○近畿整備局 河川部長（○○）

ご議論ありがとうございました。

本日は多くの意見をいただきました。本日の提案についてはおおむねご了解いただけたいと思います。本日の結果を受けまして速やかに検証手続を進めてまいりたいと思いますので、引き続きご協力をよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○事務局（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 ○○）

長時間にわたるご審議、まことにありがとうございました。

最後に、事務局より今後の予定につきまして連絡させていただきます。今後の検証手続としましては、パブリックコメントとしておおむね1カ月間の意見募集を実施しまして、その後、評価軸ごとの評価、検証対象ダムの総合的な評価へと進みます。次回会議につきましては、これからの作業状況を踏まえて改めて調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、大戸川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第2回幹事会）を閉会いたします。

ありがとうございました。

[午後 4時25分 閉会]